依頼検体の保管期間変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。 このたび、追加検査のための検体保管期間を変更いたしますのでご案内申し上げます。

記

■実施日 令和4年6月1日(水)ご依頼分より

■変更理由

追加検査項目の検査精度が保証できる期間の見直し

■検体保管期間

検体種別	新	旧
生化学検査検体	7 日間	1 4 日間
血糖検査検体	3日間	6日間

■留意事項

- ・当面の間、経過措置として生化学検体は10日間、血糖検体は5日間保管致します。
- ・ただし、新規保管期間(7日間、3日間)を経過しての追加依頼につきましては項目に よっては参考値となります。

